



2024年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社プロシップ
代表者名 代表取締役社長 鈴木 資史
(コード：3763、東証プライム)
問合せ先 代表取締役社長 鈴木 資史
(TEL. 050-1791-3000)

[開示事項の経過]

新リース会計基準対応版の新製品「ProPlus+ (プロプラス プラス)」の販売開始日 に関するお知らせ

当社は、2024年12月23日開催の取締役会において、2024年9月24日に開示をしました「新リース会計基準対応版の新製品「ProPlus+ (プロプラス プラス)」のリリースに関するお知らせ」について、本製品の販売開始日を以下のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

1. 経緯

2024年9月13日に企業会計基準委員会より公表された「リースに関する会計基準」(以下「新リース会計基準」)について、新リース会計基準では借手のリース契約は原則オンバランスとなることから、特にこれまで対象外だった不動産賃貸借契約についても貸借対照表への計上が必要となるため、多大な影響が見込まれています。2027年4月以降の会計年度より適用が義務付けられるため、当社は新リース会計基準へ対応した新製品をリリースし、お客様の円滑な制度対応をサポートいたします。

2. 新製品の概要

- ・IFRS16号の事例を活かした新リース会計に機能特化した製品
- ・クラウドネイティブな技術を活用しSaaS型で提供
- ・お客様のセルフサービスの比率を高めた導入サービスの提供

3. 新製品の販売開始時期 (下線は変更箇所)

- ・2024年12月23日

※2024年9月24日の開示では、「2024年12月」としておりました

4. 本製品のサービス開始のために特別に支出する費用

研究開発計画等の範囲内における支出であり、本サービスの開始準備において特別に支出する費用はございません。

5. 相手先の概要

上場企業を中心に新リース会計基準への対応が必要な事業会社に対するサービスになります。

6. 今後の見通し

本製品は、2027年4月以降の会計年度より適用が義務付けられる新リース会計基準に対応したSaaS型のサービスになります。2025年3月期の業績に与える影響は軽微ではございますが、2027年度までに上場企業を中心に500社~1,000社への導入を見込んでおり、中長期的には当社企業価値向上に資するものと考えております。今後、適時開示の必要性が生じた場合は速やかに開示いたします。

以 上